

株主及び債権者 各位

合併公告

下記会社のうち乙及び丙は合併して、乙は丙の権利義務全部を承継して存続し、丙は解散することいたしましたので公告します（第一合併）。

なお、乙は会社法第 796 条第 2 項、丙は会社法第 784 条第 1 項に基づき、それぞれ株主総会の承認決議を経ずに合併することを決定しております。

また、下記会社のうち甲、乙、丁及び戊は合併して、甲は乙、丁及び戊の権利義務全部を承継して存続し、乙、丁及び戊は解散することいたしましたので公告します（第二合併）。但し、第二合併のうち、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社とする吸収合併は、第一合併の効力発生を条件として、その効力を生じるものといたします。

なお、甲は会社法第 796 条第 2 項、乙、丁及び戊は会社法第 784 条第 1 項に基づき、それぞれ株主総会の承認決議を経ずに合併することを決定しております。

記

1. 第二合併に対し反対の甲の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に書面によりその旨をお申し出下さい。
2. これらの合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にその旨をお申し出下さい。
3. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

甲	：	金融商品取引法による有価証券報告書提出済
乙	：	掲載紙 官報
		掲載の日付 令和 2 年 8 月 11 日
		掲載頁 59 頁（号外第 165 号）
丙	：	掲載紙 官報
		掲載の日付 令和 2 年 8 月 11 日
		掲載頁 50 頁（号外第 165 号）
丁	：	掲載紙 官報
		掲載の日付 令和 2 年 8 月 11 日
		掲載頁 53 頁（号外第 165 号）
戊	：	掲載紙 官報
		掲載の日付 令和 2 年 8 月 11 日
		掲載頁 54 頁（号外第 165 号）

以上

令和2年10月23日

- (甲) 東京都港区芝公園二丁目11番1号
株式会社エス・エム・エス
代表取締役 後藤 夏樹

- (乙) 東京都港区芝公園二丁目11番1号
株式会社エス・エム・エスカリア
代表取締役 長井 利仁

- (丙) 東京都港区芝公園二丁目11番1号
株式会社ウィルワン
代表取締役 松丸 修

- (丁) 横浜市西区北幸一丁目2番13号
株式会社ツヴァイク
代表取締役 塩崎 雄一郎

- (戊) 大阪市北区曽根崎新地二丁目1番23号
株式会社ワークアンビシャス
代表取締役 塩崎 雄一郎